

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

規 則		ページ
○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………	(農業経営課)	62
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………	(水産経営課)	62
告 示		
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	62
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	62
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	63
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	63
○土砂災害警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	63
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	64
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告(4件)……………		64
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		69
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示(4件)……………		70
道警察方面本部告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………		71

## 規 則

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道規則第46号

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道農業近代化資金利子補給規則(昭和37年北海道規則第12号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年1.28パーセント」を「年1.29パーセント」に、「年0.88パーセント」を「年0.89パーセント」に改める。

## 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の北海道農業近代化資金利子補給規則の規定は、令和元年10月21日以後に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金について適用し、同日前に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金については、なお従前の例による。

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道規則第47号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則(昭和44年北海道規則第93号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.88パーセント」を「年0.93パーセント」に改める。

## 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和元年9月19日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

## 告 示

### 北海道告示第779号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和元年11月11日、帯広市土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道告示第780号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(メム地区(農業用排水施設、区画整理))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和元年11月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年11月22日

北海道告示第781号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字高丘354の1・355・367の1・372の1・373の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字高丘373の1（次の図に示す部分に限る。）、354の1、355、367の1、372の1

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第782号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 檜山郡江差町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び江差町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第783号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
加我の沢川（Ⅱ-24-1140）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
大坂の沢川（Ⅰ-24-1150）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 3 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
川村の沢川（Ⅱ-24-1160）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 4 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
早瀬（2-8-131）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字桂岡、字早瀬（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
地滑り

(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第784号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年11月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
上ノ国湯ノ岱(Ⅰ-2-384-1422)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
上ノ国湯ノ岱1(Ⅱ-2-266-1049)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
上ノ国湯ノ岱2(Ⅰ-2-385-1423)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
上ノ国湯ノ岱3(Ⅱ-2-267-1050)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱(次の図のとおり)
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
  - 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
森永の沢川(Ⅰ-24-1130)
  - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
檜山郡上ノ国町字湯ノ岱(次の図のとおり)
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道胆振総合振興局告示第22号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年11月22日

北海道胆振総合振興局長 花岡祐志

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
乗用自動車の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和2年3月6日から令和7年2月28日まで  
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月22日（金）から同年12月11日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室A（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和元年12月18日（水）午前11時（送付による場合は、同月17日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の特定調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期  
ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 5台  
イ 予定時期 令和2年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告  
令和元年8月20日付け北海道胆振総合振興局告示第9号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukoukoku.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
- (3) 電話番号 0143-24-9565

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 18, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 17, 2019)
- C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9565

### 北海道渡島総合振興局告示第59号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月22日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
小型乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和2年3月2日から令和7年2月28日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月22日（金）から同年12月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 令和元年12月20日（金）午前11時（送付による場合は、同月19日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年7月16日付け北海道渡島総合振興局告示第22号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9416

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 20, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 19, 2019)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan  
Phone : 0138-47-9416

北海道十勝総合振興局告示第85号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月22日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ 4台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和2年3月27日（金）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年11月22日（金）から同年12月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入 札 日 時 令和2年1月9日（木）午前10時（送付による場合は、同月8日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

## 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

## 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

## 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508

## 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of type Personal Computer 4 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 9, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 8, 2020)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

### 北海道十勝総合振興局告示第87号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月22日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

## 1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

乗用自動車（公物管理パトロールカー）の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年3月16日から令和7年3月14日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月22日（金）から同年12月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和元年12月19日（木）午後3時（送付による場合は、同月18日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年5月14日付け北海道十勝総合振興局告示第1号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.htm>）からダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1

- 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-66-9038
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., December 19, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 18, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-66-9038

#### 北海道釧路総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月22日

北海道釧路総合振興局長 山口修司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（1キログラム当たりの単価）  
125,640キログラム
- (2) 混合塩化物（粒状凍結防止剤）（1キログラム当たりの単価）  
1,147,670キログラム
- 2 落札を決定した日  
令和元年10月24日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏名 大槻理化学株式会社  
イ 住所 北見市卸町1丁目6番地2
- (2)ア 氏名 株式会社三宝商会

- イ 住 所 釧路市堀川町7番35号
- 4 落札金額
- (1) 41円
- (2) 31円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年9月13日付け北海道釧路総合振興局告示第3号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 釧路市双葉町6番10号

### 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

#### 北海道教育庁渡島教育局告示第33号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年11月22日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
- (1) パーソナルコンピュータ（高等学校1） 21台
- (2) パーソナルコンピュータ（高等学校2） 17台
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年10月1日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 大丸株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 随意契約に係る契約金額
- (1) 3,187,800円
- (2) 2,561,900円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

#### 北海道教育庁渡島教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月22日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ（特別支援学校） 12台
- 2 落札を決定した日  
令和元年10月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社エスイーシー
- (2) 住 所 函館市末広町22番1号
- 4 落札金額  
1,646,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年10月11日付け北海道教育庁渡島教育局告示第23号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

#### 北海道教育庁オホーツク教育局告示第46号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月22日

北海道教育庁オホーツク教育局長 伊賀 治 康

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータの購入（網走地区） 一式 52台分
- 2 落札を決定した日  
令和元年10月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社オフィスワン
- (2) 住 所 網走市新町1丁目1番8号
- 4 落札金額

6,500,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年9月24日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第40号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

**北海道教育庁オホーツク教育局告示第47号**

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年11月22日

北海道教育庁オホーツク教育局長 伊賀治康

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータの購入（北見地区） 一式 48台分  
(2) パーソナルコンピュータの購入（紋別地区） 一式 57台分

2 随意契約の相手方を決定した日

令和元年10月21日

3 随意契約の氏名及び住所

- (1) 1の(1)  
ア 氏名 小林株式会社  
イ 住所 北見市本町5丁目9番15号

- (2) 1の(2)  
ア 氏名 北日本事務機株式会社  
イ 住所 北見市光西町167番地48

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 6,441,600円  
(2) 7,649,400円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

**道警察方面本部告示**

**北海道警察函館方面本部告示第91号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月22日

北海道警察函館方面本部長 池田泰昭

1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道警察函館方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

- (1) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 383 kW  
(2) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,310,612 kWh  
(3) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 539,941 kWh

2 落札を決定した日

令和元年11月5日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 リエスパワーネクスト株式会社  
(2) 住所 東京都豊島区東池袋4丁目21番1号

4 落札金額

- (1) 基本料金  
ア 本線基本料金 1,877.70円  
イ 予備線基本料金 77.00円  
(2) 電力量料金（平日） 16.28円  
(3) 電力量料金（休日） 15.18円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年9月6日付け北海道警察函館方面本部告示第72号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道警察函館方面本部会計課  
(2) 所在地 函館市五稜郭町15番5号

**北海道警察釧路方面本部告示第195号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月22日

北海道警察釧路方面本部長 松谷輝矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
北海道警察釧路方面指定庁舎で使用する電力（業務用）
  - (1) 業務用電力（一般）
 

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	66 kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	142,984 kWh
  - (2) 業務用電力（平日休日別）
 

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	629 kW
イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,849,816 kWh
ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	825,562 kWh
- 2 落札を決定した日  
令和元年11月1日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏 名 リエスパワーネクスト株式会社
  - (2) 住 所 東京都豊島区東池袋4丁目21番1号
- 4 落札金額
  - (1) 1の(1)
 

ア 基本料金	792.00円
イ 電力量料金	18.37円
  - (2) 1の(2)
 

ア 基本料金	
(ア) 本線基本料金	1,722.60円
(イ) 予備線基本料金	77.00円
イ 電力量料金（平日）	16.28円
ウ 電力量料金（休日）	15.18円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年9月6日付け北海道警察釧路方面本部告示第150号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課
  - (2) 所在地 釧路市黒金町10丁目5番地1